平成23年第3回蟹江町議会定例会会議録

招	集	年	月	日	平成23年9月16日(金)																				
招	集	集 の 場		所	蟹江町役場 議事堂																				
開	会	(開議)		9月16日 午前9時00分宣告(第3日)																				
					1番	松	本	正	美	2番	Щ	田	新太	で郎											
					3番	安	藤	洋	_	4番	髙	阪	康	彦											
										5番	戸	谷	裕	治	6番	伊	藤	俊							
応	応 招		議		議	議	議	議	議	議	議	議	義 員	議 員	員	7番	中	村	英	子	8番	黒	Ш	勝	好
								9番	菊	地		久	10番	佐	藤		茂								
					11番	抽	田	正	昭	12番	奥	田	信	宏											
					13番	猪	俣	$\vec{-}$	郎	14番	大	原	龍	彦											
不	応	招	議	員																					

	常特別	勤 職	町	長	横江	淳一	副市長	河瀬	広幸
	政 推 進	策室	室	長	伊藤	芳樹	政策推進課 長	山本	章人
	総務	部	部	長	加藤	恒弘	次 長 兼 税務課長	服部	康彦
			総務	課長	江上	文啓			
地方自治法第		部	部	長	齋藤	仁	次 長 兼住民課長	犬飼	博初
121条の規	民生		次 長 保険 課	: 兼 医療 長	上田	実	次 長 兼 高齢介護 課 長	佐藤	一夫
定により説明のため出席し	産	業	部	長	水野	久夫	次 長 兼 土木農政 課 長	西川	和彦
た者の職氏名	建設		まち [*] まり 課	づ進長	志治	正弘			
	会計管理	会計者	管会 理計 室長	小酒井	丰敏之				
	上下水道	上下新游		絹川	靖夫	下 水 道課 長	加藤	和己	
		水道	課長	伊藤	満				
	消防本	部	消防	i 長	鈴木	卓夫			
	教育委会事務		教育	長	石垣	武雄	次 長 兼教育課長	鈴木	智久
本会議に職務 のため出席した者の職氏名	議事務	会局	局	長	松岡	英雄	書記	伊藤惠	恵美子
議長は、次のとおり議事日程を配付した。 (会議規則第21条)									

日程第1	一般質問	
番 号	質問者	質問事項
7	菊 地 久	②名古屋市民になるか、ずっと蟹江町民のままか、合併
		の課題とメリット・デメリットを問う 134
8	中村英子	①蟹江高校跡地の購入について
		②町内に「名古屋市合併を進める会」ができたが、町長
		の受け止め方は? 158

○議長 黒川勝好君

皆さん、おはようございます。

平成23年第3回蟹江町議会定例会継続会を開催いたしましたところ、一昨日に引き続き、 定刻までにご参集いただきました。まことにありがとうございます。

ただいまの出席議員は14名です。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

- 一般質問をされる議員の皆さん及び答弁される皆さんに、議長と広報編集委員長からお願いをいたします。
- 一般質問を行った後、議場で読み上げた質問書及び答弁書の原稿の写しを事務局へご提出いただき、広報及び会議録の作成にご協力をください。

これより日程に入りますが、答弁される皆さんは極めて簡潔明瞭にされるようお願いをいたします。

日程第1 「一般質問」を行います。

順次、発言を許可いたします。

質問7番 菊地久君の2問目「名古屋市民になるか、ずっと蟹江町民のままか、合併の課題とメリット・デメリットを問う」を許可いたします。

菊地久君、質問席へご着席ください。

○9番 菊地 久君

21フォーラム 菊地久でございます。一般質問をさせていただきます。

きょうの質問の項目といたしまして「名古屋市民になるか、ずっと蟹江町民のままか、合 併の課題とメリット・デメリットを問う」こういう表題で質問をさせていただきたいと思い ます。

まず1番目は、合併問題における課題と町長の政治姿勢についてお尋ねを申し上げたいと思います。

この問題につきましては、平成21年9月の一般質問のときに名古屋市との合併に向け、協議会を発足させよう、こういう表題で質問をさせていただいておるわけであります。特に、要点といたしましては、合併に向けて議員による研究会や各種団体、議員による協議会を、最初は職員ですね、発足をさせ、4年以内の実現が望ましい。愛する我が町蟹江の将来のため、今こそ熱意と努力で売り込むときではないか。町長の合併への考え方や、行動日程などの方針を聞きたい。このような質問に対しまして、町長は、11月から学区ごとのタウンミーティングを予定しておりますので、合併についても町民の皆さんの声を聞いてみたい。各種団体などによる研究会の発足や職員間での検討会議の設置も含め、考え方を示していきたい。今時点では合併する考えはないが、今後、海部地区全体や名古屋市なども視野に入れ、本町の行く道をしっかりと決めていく必要があると、このように言われているわけであります。

続いて、そのときに中村議員のほうからも町長に対してこれまでの自分の行政経験から、 どの市町との合併が町民にとって一番いいと思っておりますか、この質問に対しましても、 町長は海部地区全体での合併後、名古屋市編入を考えている。このような答弁をされたわけ であります。その後、21年12月でありますが、私はそのとき名古屋市民になるか、ずっと蟹 江町民のままか、決断の時だと。どうする、横江町長、このようなことでお尋ねを申し上げ たときに、そのときも町長は、海部地区の一帯を考えていると。このような発言をされてい るわけであります。

そして、いろいろありますけれども、名古屋市の合併は今考えていないが、今後、民意を 吸い上げ、本町にとって一番効率のいい方法を考えていきたい、このような答弁をされてき ておるわけであります。

なぜ、合併問題について、私はこのように2年前から真剣にどこと合併をしたらいいのか、結論的には名古屋がいいよ、このようなことを言い出したのは言うまでもありませんけれども、平成11年の国からの方針によって、地方分権、そして地方をもっとというような形で合併の促進がされてきたわけであります。11年のときに、全国で市町村は3,232ありましたが、その後の11年後には1,727というふうに変化をいたしておりますし、また、町村におきましてでも、大変激減をいたしております。町村に至りましては、1,994ありました町が757町になりましたし、そして愛知県におきましては、88市町村があって町が47、村が10あったわけでありますが、何とその後、現在だと町は15ぐらいだと思いますが、村は2村と。こういうように変化をしておりますし、この海部地区におきましてでも、当時は1市12カ町村、津島市ほかということでありましたが、現在は4市2町1村というふうに大きく地域が変化をいたしておることは事実であります。それらを踏まえまして、私は現時点における蟹江町の置かれた立場、そして今後どうあるべきかということについて、お尋ねを申し上げるわけであります。

その1点目が、こういう経過等を踏まえながら、合併問題における町長の政治姿勢、そして具体的な行動について、どう行動を起こされようとしておるのか。6月の議会のときも、私は当選後再びここに戻ってまいりまして、合併問題について質問をいたしました。町民にも訴えてまいりました。今の蟹江町はこのままでいいんだろうかな、これからの先を見たときにどうしたらいいのか。やっぱり子供たちの未来のためにも、これからの少子高齢化社会の中において、蟹江の10年後先を見たときにどうなんだろうか。やっぱり単独の蟹江町では大変難しい。だから、この際きちんとしたほうがいいのではないか。選挙のときにいろいろ言われたそうであります。菊地議員は、できもせないようなことを、名古屋市合併と言っておるけれども、そんなことは無理じゃないか、できんじゃないかとこんなこともおっしゃったようでありますし、名古屋市へ行ったら税金が高なるがや、何をこいとるというようなこともおっしゃったようでございますけれども、しかし私は、それはそれ、ご自由に町長が物

を言っていただいても結構、考え方を出されることも結構。だから、この議会の場で、6月の議会で私は横江町長に名古屋市合併は賛成ですか、反対ですか。そろそろあなた自身がきちんとした姿勢を示す時期ではないのか。特に、私の任期中の間に方針、方向を出したいということをこの場で確約をいたしておりますので、そろそろそういう方針や確約をすべき時が来たのではないか。こういうように思いまして、申し上げるわけでございますけれども、そこで、町長が私たちの質問に対して答弁をされた事項について、真剣に取り組んでいるのか、どうなのか。実態はどうなのか、質問をしたいわけであります。

まず第1に、学区ごとのタウンミーティングをおやりになった。そのときに合併問題について皆さんの意見を聞きたい、どんな意見なのかな。そのことについて、どのようなご意見が出ていたんだろうか、まとめられているのか、どうかをお尋ねを申し上げたい。

そしてまた、各種団体などによる研究会を発足させたいとおっしゃった。では、その後、各種団体の皆さん方にお集まりいただいて、合併問題について研究会というのを発足させたんだろうか。町長は海部郡全体を、こう考えておる。また、一部の町民からは、名古屋市がいいと言っとる。また、小さくてもきらっと光るこの蟹江町のままでいいと言う方もお見えだろうと思う。そういうことについて、各団体の皆さん方の合併に対する研究会を発足させたいとおっしゃっておりましたので、発足をされたのかどうかをお尋ね申し上げたい。

また、3つ目には、職員間での検討会議の設置とおっしゃった。では、職員間で検討会議 をできる、そういうものを設置されたのかどうなのか、お尋ねを申し上げたい。

4点目には、住民アンケートの実施を必ずやりたい。これは任期中でありまして、まだ任期はありますけれども、本当に住民アンケートの実施をやるお考えなのか。そして、アンケートをおやりになるとするならば、先ほど言いましたように、町長は、海部郡全体を……海部地区、海部郡は2町1村しかありませんので、海部地区全体を合併したいという意向を町長が示す。そして、一方、私たちの言う名古屋市合併がいいという人。いや、どちらにも属さずに小さくてもいい、きらりと光る蟹江町でありたい、こういう願いの人。ということで、前段は多分合併というのについて賛成ですか、反対ですか。賛成の方はどこと合併したらよろしいでしょうか、そういうのが大体アンケートの取り方になると思いますが、そのようなアンケートをお取りになるのかどうなのか。これが第1番目の質問であります。

続いて申し上げたいわけでありますけれども、海部地区の合併の考え方と実現に向けての 行動について、また、実現は可能なんでしょうか。このことを2点目に町長にお尋ねするわ けであります。ちょっとごめんね、これは前に言ったやつですね。これは1番目の中身だ。 それで、2点目にそちらへ出したのは、通告書とちょっと今違います。それは頭の中に入れ て言ってください。

2点目には、合併における町民の声として、メリット、デメリットについてどう答えられるのか。町単独でこのままだと言えば別でありますけれども、例えば町長のおっしゃる海部

地区との合併をしたい、また、名古屋市との合併をしたいというときには、どのようなメリットがあるのかな、デメリットがあるのかなということについて、説明ができる体制があるんでしょうか。先ほど1点目に申し上げましたように、職員間での検討会議がもう既に設置をされているとするならば、その場でこういう問題は、当然1つの課題としておやりになると思いますけれども、先ほどの質問と関連しておりますが、どうなのか。それから、各種団体における協議会の発足、こういうものがあるとするならば、その場でこのようなお話し合いというのはされているのかどうなのか。まず、そこの1点目、2点目の項目について、町長の今の考え方、現実どう取り組んできたか、この問題についてご報告をお願い申し上げたいと思います。

○政策推進室長 伊藤芳樹君

それでは、私のほうから事務方として言えることで、まず、言わさせていただきます。

最初、まちづくりミーティングで学校等ですとか、団体でということなんですが、学区というのは、今はちょっとやっておりませんですので、団体ごとという格好になりますけれども、実際にやった団体さん、たくさんはなかったですけれども、そこで名古屋市合併について、皆さんどうでしょうかね、というそういうこちらのほうからの投げかけをタウンミーティングの中でいたしております。これは町長のほうからいたしておりますけれども、実際のところ、私事務方として横に座って、住民の皆さんの声といいますのは、反応的にはほとんどないです。名古屋市について私はこう思っているだとか、いや、賛成です、反対ですというそういうきちっとした意見を持ってみえる方はまずいなかったと、そういうふうに自分は認識しております。それが学区というかタウンミーティングで合併についての皆さん方の大体の感じなのかなと、そういうふうに思います。

それから、住民アンケートのことも言われましたが、住民アンケートについては、以前の 平成の合併のときの住民アンケートのことを振り返ってみますと、あのときは町単独でやっ たこともありますけれども、合併の協議会ができてから住民アンケートをとったということ もやはりあります。ですから、それについてはある程度といいますか、やはり住民の皆さん 方に本当に合併、どうなんですかという、そういう本当に町が聞かなくちゃならない状況の とき、そのときに初めてアンケートをとるんだという認識が私はありますので、まだその時 期ではないのかなと、そんなふうに今は思っております。

それから、メリット、デメリットの話がありました。これにつきましては、名古屋市への合併ということになりますと、基本的には私ども前の合併とは違いまして、前は新設合併でございますので、基本的には対等合併という格好でなるかと思いますが、名古屋市という格好になりますと、当然編入合併という格好になりますので、基本的にはすべて名古屋市に合わせていくというそういう格好になるかと思っています。

それで、メリット、デメリットということになると、これは前、対等合併とかそういうと

きとは若干相違は確かにあるとは思いますけれども、私自身はそれほど大きくは変わらない、 そんなふうに思っています。それを説明できる体制が今、じゃ役場のほうに整っているかと いうそういうことでございますけれども、現在はその合併に関する事務というのは、私ども の政策推進課が承ることになりますけれども、ただ、その政策推進課の中に今現在正式に合 併担当という者がいるわけではございませんので、それについて、じゃ具体的に今合併につ いてということで、詳しく専門的にやる職員がおりませんので、言われれば、そういう体制 はまだ現在は整っていないというそういう状況になります。

それで、職員間での、例えば検討会議の設置ですとか、そういう話もありましたけれども、 そういうことでございますので、今現在はまだそういう検討会議の設置ですとか、もう一つ は各種団体による協議会の発足というのもありますけれども、こちらについても町のほうか ら今名古屋市の合併についてということで、協議会の……。

(「海部地区もな」の声あり)

はい、海部地区については、これは海部地区のことは、実際私が決めていくわけじゃない ものですから、これは町長の答弁になると思いますけれども、今の段階では、先ほど言いま した協議会関係については、海部地区に関してもですよ、そこまでは至っていないという、 そういう状況でございます。

以上です。

○町長 横江淳一君

菊地議員の質問にお答えをさせていただきます。

今の担当の室長が申し上げましたとおり、実際合併の考え方はどうなんだということであります。これは、室長ではなくて私の個人的な見解を述べさせていただきます。

先般、21年9月に菊地議員が一般質問されて、私が答えたのも十分理解をしておりますし、記憶にとどめております。中村議員からも類似の質問があったということも十分理解をさせていただいております。今現在、蟹江町は平成23年度から第4次総合計画をスタートさせていただきました。ご存じのようにテーマは「キラッとかにえ 明るい未来が見えるまち」であります。そんな中で、いろんな趣旨の検討会議を通じながら、ワークショップを開きながら町民の皆様、そして住民から選出されました検討委員の皆様方、各種学識経験者、議員各位におかれましても、2年間にわたってこれからの蟹江町の10年の指針をつくらさせていただきました。

まず、そのときに名古屋市合併はどうなんですかという声がコンサルのほうからもあった わけでありますが、たまたまそこにお見えになった方がそうかどうかはわかりませんが、も っと幅広い意見を聞かなければという意見があるかもわかりませんが、そこの中では合併と いう文字は一言も出てまいりませんでした。ですから、まず、名古屋市合併というのは視野 に入れながらこれからの蟹江町の10カ年を考えるんだなというふうに私自身も思っておりま すし、多分、検討委員会の委員の皆様方もそれを視野に考えておみえになるのかな、これは 私の想像の域を超えるところではございません。

そんな考え方の中で、これからの10年間、まさに菊地議員が言われるように、単独でこのまま蟹江町が行けるのか、それとも「小さくともきらりと光るまちづくり」をこのまま徹底的にやっていくのかというのをこの場で論ずるのは、ちょっと私、とても荷が勝ち過ぎるというふうに思っています。

10カ年計画につきましても、3年で見直しをする、下手をすると10年一昔ではなくて、今は3年一昔、ひょっとすると2年一昔になるような、そんな速い時代の流れであります。そんな中での10カ年ということでありますので、まずそれをご理解をいただいた上で、私の考え方は、いつも申し上げますのは、今菊地議員も申されたように3,232から本当に1,720余りの市町村になりました。愛知県も88から54市町村、コンパクトな町になったというのか、大きな行政になったわけでありますけれども、そんな中の検証をすると、ああ、これはよかったという町民の皆さんと、いや、物すごく不便になってしまって住民の声が聞こえなくなってしまったという町村も明らかにあるわけであります。菊地議員におかれましては、平成6年、この2町2村の合併のときに陣頭指揮をとって、議会の代表として法定協議会の委員長として先頭に立ってやってみえたから、その考え方は十分ご理解いただいているように私は思っております。

そんな中で、今海部郡とはこの4市2町1村、旧1市12カ町村でありますが、この行政体 として、今本当に良好な関係を保ちつつ、名古屋市との関係を今も良好な関係を保っている わけであります。ごみ問題から始まって、救急問題、そして水防問題、防災問題、すべて一 部事務組合、共同組合を通じて行っておるわけでありますけれども、まず、そこの関係をし っかりと強固なものにして、名古屋市との関係を我々はやったほうがいいのではないかとい う考え方は今でも変わっておりません。ただ、菊地議員、中村議員のお2人が、そして関係 者の方が2回にわたって名古屋市長さんを訪問され、いろんな会議を持たれたということは、 新聞紙上では、私の目にも耳にも入ってきておるわけでありますが、中身については、よく わかりません。しかしながら、河村市長とお会いするときがありますが、やはり彼のおっし やってみえるのは、当然、そういう公式な場所ではございませんので、大変お世話になりま すというあいさつから海部郡一帯で尾張藩をつくったらどうだ、こういう考えをつい先日も 言われたばかりであります。それはいいことだね、やはりこれは中京都構想を含めたかつて のいわゆるグレーター名古屋計画、300万都市をつくるという大きな考え方の中で、愛知県 と名古屋市が中心となって周囲の市町村を巻き込み、1つの大きな流れをつくっていこうと いう考え方は、大村知事も河村市長も私は同じだというふうに思っております。そこの中で の蟹江町の位置というのをしっかりと見つける必要があるというふうに思っています。

ですから、学区ごとのミーティングも、先ほど担当者が言いましたように、行いました。

投げかけてはみますが、やはり声としては返ってきません。でもこれからの、最後のことになりますけれども、メリット、デメリットを考えた上で、しっかりとこれは取り組んでいっていただきたいということをおっしゃる方も中にはおみえになりました。

各種団体の研究会と申し上げますのも、区長さんだとかいろんな方に、どうですかという 投げかけはしております。しかし、それは私がつくれということではなくて、考えていただ けますかという投げかけでございますので、まだ今それができるという方向性ではないとい うふうには考えておりますが、検討いただいているという考えだと思っております。

あと、職員間の検討会議でありますが、これは夢づくり会議の中でも、市町村合併も一段落して、名古屋市との合併云々という今、住民運動が一部であるということを十分認識した上で、町としても名古屋の行政状況、それから蟹江町の行政状況をしっかり把握できる部をこれからつくっていこう、今そういう段階でございます。検討会議をさしずめつくれということではございませんので、ただ、検討しているということは事実であります。

あと、住民アンケートの話でありますけれども、これにつきましても、先ほど担当者が述べましたように、住民の機運がしっかりと盛り上がった段階で、これはやるべきだというふうに思っております。決して、名古屋市との合併を私は嫌だとか、どうかということを言った覚えはありません。蟹江町の町民にとって、主権在民、地域主権を考えたときに、やはり町民にとってプラスになる方法を、やはりこれは多数決で決めるべきだというふうに思っております。いろんな方法があると思いますけれども、住民アンケートということを今即座にやるという考えはございません。ただし、研究会の中でもちょっと答弁漏れいたしましたが、名古屋市との話し合いは別の形でいろいろさせていただいております。海部郡はご承知のとおり、4市2町1村が絶えず手を取り合って、今一生懸命いろんな話し合いをしておるわけでありますけれども、例えば、あま市との研究会をつくってもいいじゃないかだとか、弥富市と飛島村との研究会をつくってもどうだ、こういう小さなブロックで話し合うこともこれからも必要ではないのかな。名古屋市だけではなくて、本当に蟹江町にとって、蟹江町の町民にとって、一番いい方法をこれから選択することが、そう急ぐことではないというふうに私自身は思っております。

以上です。

○9番 菊地 久君

あのね、町長。あなたの言っておることは、2年も前に言ったことなの。そしてそのとき に答弁でお約束したことは、合併に向いては、職員の中でそういう職員間で話し合うものを 設置をしましょうと議会で答弁して、議会の広報にもちゃんと印刷されている。それから、 合併の方向を示せということについて、海部地区全体で合併をしたいという意向を持ってみ え、その後、名古屋市ということをおっしゃっているじゃないの。2年前ですよ、言ったの。 だったら、その2年の間に各種団体の人に集まっていただいて、合併問題が今言われておる し、私の考え方は町単独か、海部地区全体か、その後名古屋市という声もあるので、皆さんの声を聞く場を設けようではないか。これは各団体の皆さん方に集まってもらって、合併問題協議会というのが発足をする。2つ目には、職員の間でもそういう研究をする、そういう会を設けようじゃないかというのがお約束ではないの。

今言っておるのはあなた、2年前よりもっとさかのぼって、ええかげんなことばっかり議会で言ってもらったらいかんの。きちんと言ったことは約束をして、だから職員の中でも合併問題というのを正式に聞いていないですよ、町長の方針が。私は町長の姿勢はどうなの、合併に当たっては課題はどうなの。合併に当たっての課題というのは、一体何があるんだろう。海部地区全体で合併をしようと、できるのかどうか。そのとき課題は何だ。津島市はまだどこも合併していませんので、蟹江と津島との合併ということは、研究会の余地があるでしょう。しかし、じゃ、弥富とどうなの、あま市とどうなのというようなことを、具体的に、では話し合いができるのかどうか。今、町長が例えばあま市へ行って、どうだと言えば、どういう話になるかわかりません。一番喜ばれるのは、私は海部郡だと津島だと思う。津島は合併せずに今日きていますし、名古屋よりも蟹江が津島へ行きたいと、一緒になろうよと言えば、話には乗る。間違いなく乗る。でも、弥富はいかがかな、飛島はいかがかな。こういうことについて、2年間の間に町民から具体的にあなたが問題提起せんまま、それはあるわけないでしょう。2年前に言っとるんだから、そういう発足したらどうなの、わかりました、必ずそういう発足もしましょう、それから、任期中の間には結論も出しますと言った。あと2年の間の任期中に結論を出さないかん。出す方法としてどうされるの。

結局は、はっきり言って、あなたはその場限りの答弁で終始して終っとるだけ。何の具体性も具体化もしていないじゃないの。それが町長の仕事か。町長というのは、言った以上は責任を持って町民の前に考え方を言うんですよ。どう反応が来るかわからん。そうやって新しい蟹江をどうしよう、第4次総合計画は立てた。第4次総合計画を見てごらんなさい。まちづくりの方向。その中には「キラッとかにえ 明るい未来が見えるまち」、町の将来像、そして誇り、魅力でしょう。支え合い、協働でしょう。安らぎでしょう。元気で活力のある町をやろうという第4次総合計画、それを総合計画として立てた。その総合計画にマッチをするためにどういう蟹江町であっていいのか、蟹江町民は本当にこのままでいいのか、どれが一番幸せなのか。

特にきのう、おととい、申し上げましたが、誇りの問題、魅力の問題、内閣総理大臣賞をいただいたすばらしい蟹江町なんです。テレビを見た人がそう言っていました。「蟹江町、内閣総理大臣賞もらえたんだってね」、なかなか簡単にもらえるものじゃないですよ。藤田町長、川瀬町長、佐藤町長、横江町長、4代にわたって東海の潮来と言われた蟹江、それが水が汚れ切って自然を失ったときに、緑を再生しようといってそれぞれが努力をしてきたその成果です。

その成果を上げたそれぞれの町民の皆さん方に感謝の気持ちすら示さなかった。それでなぜ蟹江の誇りであり、活力であり、これからの協働のまちなの、冗談じゃないよと怒りたかった。きょうはちょっと冷静だからね、余りあんた怒っていかんとよう言われましたので、きょうは冷静に物を言っておるつもりでございますが、それはそれとして、今の町長の答弁では私は納得しませんよ。きちんと言ってください。きょう言えなかったら、改めて経過を一遍書いて、職員の皆さん方にいつ合併問題について話をした、皆さんはどう言った、それで協議会をやろうと提案をしたのか、どうか。その経過について、ここね、議会であなたが言っておるありきたりの、いつものあなたはうまいものでね、言葉をよう聞いておるとあなたは本当に優しいし、低姿勢だでね、だまされちゃうの。本当にだまされっ放しできて、あなた、だまされ続けて6年だとみんなに言われとる。それはそうだなと思っていますが、私は人がいいもんで、それでもいいんですが、それでは済まん時期に、今来ちゃったの。

そして、次に質問に入りますけれども、皆さんのほうに私たちが話をしていくと、では合 併か単独か、そして町民からの質問があるとする。例えば、そういうような問題について、 受け答えを行政ができないかんわけ。どう、合併するの、蟹江町にとって、それは町民にと ってメリットがあるの、デメリットがあるの。例えば、菊地さん、あなた名古屋なんか言っ てござるけれども、どうなの。まず第一に税金どうなるのかな、おっしゃるでしょう。市バ スや地下鉄の料金て、本当に高齢者は無料になるの。下水道の建設、蟹江町はこれから大変 でございますけれども、下水道ってやって大変ですよね。名古屋はもう、どんどん進んでい ますけれども、その料金だとかまた水道料金てどうなるんだろうね。保育料は、学校給食は、 学童保育や児童館などはどうなんだろうかな。生活の保護費というのはどうなの。名古屋へ 行くと、名古屋、1級地。蟹江は3級地で2、3万違うよ。よう知ってみえるよ。そんなよ うなことやら病院や老人の医療費の問題だとか、後期高齢者の皆さん方が今後どうなるんだ ろうかな。それからごみ処理の方法だとか料金。特に火葬場の問題というのは、名古屋は港 に立派なのをつくる予定でございますし、あの今の蟹江町の火葬場、本町と舟入に分けちゃ って、何か知らんけどもあんなところで燃やしたくないと思っているの、私。悪いけれども、 蟹江町民だけどやめてちょうだいと言いたい。だから、何としてでも火葬場の解決もしたい し、特に先回の伊藤議員からの質問も出ておりましたJRの問題なんです。それで、JRの 北側あれだけ区画整理して、これから昔はトヨタのビルが建つ、福田川沿いに高層ビルの建 設だとかいろいろ言われていました。よう考えていったら、あの関西線の踏切、東郊線の踏 切でアウトです。駅のロータリーはできとるが、ロータリーそれから南側を考えていったと きには、やはりあれはJRの高架です。もう春田まで、春田は駅ができて高架です。あれか らちょっと引くだけのこと。しかし3万6,500人の蟹江町のこの財政の中で、幾ら国交省へ 物を言おうが、JRへ言おうがなかなかです。だから、これは間違いなく蟹江町が幾ら力ん だって高架もできんし、橋上駅だって無理。そんなのできっこないと私が言い切ってあげる。 だったら、何があるのと言うと、やはり大都市名古屋に入れば、名古屋の都市計画の中でJ Rを春田から蟹江まで高架にしてもらえるじゃないの。名古屋の都市計画の中へ入っちゃう んですよ。財政力が全然違う。私の大きな名古屋市合併の魅力は、どうしてもJR線の高架、 そして蟹江のJRの駅は立派なものを建ててほしいし、それから、近鉄線の高架を今言おう と思っても、なかなか効果が上がりませんので、近鉄線は多分、橋上駅という形で東郊線は やむ得ぬ陸橋で解決かなとか。しかし、東郊線の拡幅、それから、JR線の南北、これは何 が何でも避けて通れないことだというふうに思うわけです。それを考えて、蟹江の将来を考 えたときに、これは絶対必要ではないかな。そういう議論を役場の中で起こしてもらいたい。 町長が先頭になって、職員に言って、町民に言って、置かれた蟹江町の立場、これでいいん でしょうか。私はこういう考え方、こういうことあるよ、皆さんどう思う、というのを呼び かけるのは町長の仕事でしょう、あなたの。私ごときが言っとったってあかんわ、一議員が。 選挙で落ちるか、落ちんかわからんと言われとった男がたまたまここへ戻ってきたもので、 それで特に名古屋市合併を精力的にやると言ったら大勢の皆さんが支持してくださって、こ の場でどうしてもこの問題だけは頑張りたいと、こういう思いでおるものですから、今言っ たことについて、メリットやデメリットについて、皆さん方が一度でも研究をして、私が質 問をしたら、ぱっと答えられるかどうか。いや、それはね、これはこういう問題があるよ。 あ、これはと言えるかどうか。こんな議会で私が質問をしなくても、蟹江町民が、有権者が 質問に来るよ、これから。来たときに、あなたたち、言える体制になってほしいの。そうす れば、おう、よう頑張っとるな、みんな。よう勉強しておるな。いいとか悪いは別よ。まじ めに答えてもらえる体制があるのかないのか。そういうことを、今一人一人に聞くと時間が ありませんので、きょうはこれぐらいにしておきますが、ぜひそういう意味で、職員間で合 併問題を考えるそういうものをつくっておいてもらいたい。それで、多分こういう質問がき た、こう言ったときにはどう皆さん答えられるか。そういう体制をつくれるかどうか。再度 これを私、もう一遍言っとくで。一遍、だれか約束をしてみてください。

それから、4点目には、これは簡単でいいですよ、今3点目は。どうせ言えっこないと思うし、税務課長だけは、あの人は税金取ることとかよう知ってござるもんで、言えばすぐわかるわな、あなたは。どうなって、こうなる。豊台だと隣同士、ね、隣同士、名古屋へ行っている人と蟹江へ来ている人と固定資産税すぐわかる、坪ですぐ。何。そういうことがわかる。そして、都市計画税を取られとるか、都市計画税は幾らですよ。しかし固定資産税は蟹江より安いですよ。計算したらもっと安い、こういうふうにね。そういう、まあいいや、そんなことを言っとると時間がなくなって、私の時間がないといかんで。

- ○議長 黒川勝好君 あと5分です。
- ○9番 菊地 久君

もう5分。

だから、それはそれで答えるだけ答えていただいて、5分しかありませんので、申し上げ たいと思いますが、4点目は、名古屋市合併に向けて、熱き思いを伝える努力をすべきでは ないか。先ほど町長が言った中京都構想に対する理解と役割、そういうものをきちんと整理 をしてほしい、そういう思いや何かがあるのか。そして結びついていって「キラッとかに え 明るい未来が見えるまち」をみんなしてつくろう。決して蟹江町が悪くて私は名古屋へ 行きたいという話をしているわけではない。蟹江は今は、本当にそれぞれが頑張ってすばら しい蟹江になっておると思う。だからすばらしい蟹江であるときにこそ、河村市長が欲しい のは、蟹江でなくて、弥富と飛島はええわなと言われる。上海みたいな港をつくりたいもん で、弥富と飛島を連れて一緒に来いとおっしゃったけれども、蟹江ができるのは、皆さんが 燃え上がってくれる住民運動によって考えると、こうおっしゃる。それから、先回も出たん ですが、大治町の岩本さんと河村さんと9月2日に会いまして、これからの合併に向けて課 題について話し合おうね、そういう方向なんです。大治町は市バスが来ていますし、名古屋 市の水道基地ですよ。河村さんと仲がいいかどうかわからんけれども。岩本さん、おおい早 く来んかというぐらいの勢い。蟹江は、私ごときが言っとると来いとは言わんけれども、意 識を持ってくれとることは事実。これは市民運動でやった、我々は。あとは町長がその気に なってみんなをまとめて、いつの時点で、よっしゃ、名古屋市合併を申し入れようじゃない か。議会も、おお、そうだと言えば、道は開ける。その道がいつ開けるか。今は小さな運動 でございますけれども、名古屋市との合併を進める会が設立をされまして、当日は200人以 上の方が参加をしてくださり、会員も250を超す勢いですし、年内にはもっとふえてくるで しょう。そのような運動、町民運動が起きとるわけ。それを妨害する人はまだおらんもんで、 蟹江はいいとこだよ。普通、そういうことをやると、町長に逆らうで、妨害をするの。そう いうことはしないね、民主的な蟹江町はいいとこだよ。だからお互いに話し合って、新しい 蟹江の将来を語り合うということ。夢ですよ、まず名古屋市。どこかへ旅行へ行ったときに、 あなたはどこから来はった、蟹江町と言ったって、だれも聞かんせんがな。

○議長 黒川勝好君

菊地議員、あと1分ですから。

○9番 菊地 久君

あと1分だそうでございますが、まあ、そんなことで、1分では何ともなりませんが、1 分だけとっておきますので、今言いましたことについてどういう考え方でおるのか、現実。 言ってみてください。

○政策推進室長 伊藤芳樹君

まず、私のほうからちょっと答えさせていただきたいと思います。

議員のご質問の中で、町長の方針自体が職員のほうにきちんと伝わっていないという、そ

んなような感じのことを言われたと思います。ただ、町長にしてみれば、私どもも幹部会がありますし、先ほど町長の中の言葉にありました「夢づくり会議」というのもあります。そういう会議といいますか、のところで町長の今の考え方、合併で言えば、まずはこの海部地区でもって、例えば共同事務、一部事務組合等順調に今進んでいる状況の中であるものですから、今はその状況が一番いいんだと。海部地域で実際に合併するにしても、例えば愛西市、それからあま市、それから弥富町もそうですけれども、合併したすぐの状態で、まだやはり中自体が固まっていない状況で、そこで今合併の話を持ち出すにしても、それは時期尚早ということもやはりあるでしょうと。そういうこともあって、今は積極的に海部地域に対して、どうでしょうかということは、今は多分町長は控えてみえるというそういうような感じで私ども職員はとっております。

それから、あと合併ということではなくて、名古屋市と蟹江町で事務的な扱いというか、どの辺がどう違うんだろうというそういうようなところは、職員のほうもこれは当然指示しておりまして、各担当のほうで自分たちの仕事の中で、名古屋市との仕事の内容がどういうふうに違うんだということは把握するようにということで、こちらのほうから指示しております。ですから、それなりの資料も一応整っているつもりではおりますけれども、ただ、合併で細かいことを詰めていこうとなると、私の経験からすると、前のそれこそ南部での合併をやったときには、相当細かいことについてそれぞれ突き合わせをしていったというそういうことがありますので、まだそういう段階ではないなとそういうふうには思っておりますので、ご理解していただければと思います。

○議長 黒川勝好君

横江町長、いいですか。簡潔明瞭で。

○町長 横江淳一君

決して菊地議員の言ったことに関して、何もやっていないわけではございません。ただ、形にあらわれていること、あらわれていないこと、いつもだれかが言いますが、言葉で美辞麗句を並べるつもりは全くございません。現場主義でありますので、成功すれば町長はたたえられます。失敗すれば、汚い言葉でありますけれども、まさにヘッタヘリクソのこの政治であります。ですから、私が何遍も申し上げますとおり、主権は町民にあるわけです。ですから町長の考え方は、私は何度も申し上げておりますように、検討会、それから議員の中でもいろんな集まりの話し合いがこれからされるかというふうに思います。住民のそういう集まりがあるということも十分わかっております。私としては、いろんなところで小さな集まりではありますけれども、どうなんでしょうかと。今担当が申し上げましたとおり、それぞれの例えば税金の問題、市バスの問題、それから特に今言われたJRの問題ですね。近鉄の問題、このことについても、伊藤議員にもお答えをいたしましたが、もう詰められるところは詰めて、今ここで発表できる状況ではございませんのであえて申し上げませんでしたけれ

ども、このことについては、仮に、名古屋市に蟹江町が皆さんの賛成のもと、編入になると思いますけれども、行った場合、本当に高架はできるんですか、本当に橋上駅はできるんですかということを、しっかり我々は、私は今の担当として町民の皆さんにお話しする責務がございます。いいかげんな言葉で言うわけにはまいりません。そういう段階の中で、今いろんな選択枝を考えている。このことだけを、菊地議員、ご理解をいただきたい。決して、何度も申し上げますが、名古屋市との合併を云々と言っているわけではございません。何度も申し上げます。蟹江町の町民が一番であります。

以上です。

○議長 黒川勝好君

菊地久君、1分でまとめてください。

○9番 菊池 久君

政治家はうそではない、思いをきちんと町民に語ること。それを実現すること。できないときにはやめればええんだから。そのぐらいの覚悟がなくてよう町長やっとるね、あんた。 みんなの意見聞いてから、聞いてからだったら、町長いらんわ。町長はそのぐらいの思いを持って町民に話をし、声を聞き、まとめていくリーダーでなけりゃいかん。リーダーでない者が町長でなかったら、おやめなさい。

あなたはそれだけ求められて6年間町長になっとるでしょう。それだけの素質があるでしょう、やってきたでしょう。なぜ。弥富に言ってごらんなさい、ああ、いいじゃないかと。それ弥富、ちょっと一遍話してごらん。それだったら津島一遍呼びかけてごらん。どう、合併問題をと。そういう余地はあると。しかし、それはそういう勢力はないから、よう言わん、私は。だから勢力としては名古屋がええという声が強いから私はここへと言っとる。町長はそれをきちんと掌握をして、リーダーとして何がええかと。そんな合併、考えることはねえと。おれはこの小さくても3万6,500の町でやり切るがやと。合併とろいことを言うならとろいことでもいいの、きちんと言ってください。ええですか。そして、先ほど言ったことについて、ごとごとわけわからんことを言ったで、12月の議会には経過をきちんと書いて、この問題にどう対処していくのか、それは庁内の中でまとめていろんな質問があったときに負けんようにこうやるぞと、これはこうだよという体制をつくってください。それから、きちんと受け答えをしようではないの。あとは12月の議会を楽しみにいたしましょう。

じゃ、よろしくお願いいたします。

○議長 黒川勝好君

以上で菊地久君の質問を終わります。

質問8番 中村英子君の1問目「蟹江高校跡地の購入について」を許可いたします。 中村英子君、質問席へお着きください。

○7番 中村英子君

7番 中村でございます。

菊地議員の名古屋市合併についてのご質問がありましたけれども、私も用意しておりますが、それは2問目になっておりますので、ちょっと1問目といたしましては、蟹江高校の跡地ということでお願いをしたいと思います。

蟹江高校の跡地につきまして、6月議会でこれを取得するんだというような方向も示されましたし、今議会の冒頭の初日の日には、町長からこれを購入する予定であると。そして、その購入計画について12月議会で示したいというようなお話がございましたので、あえてここで確認する必要はないのかもしれませんけれども、最初に、町としてはもうこの跡地は買うという方向で決まっていて、これは揺るがないというようなものなのかどうか、まず最初に確認をさせていただきたいと思います。

○政策推進室長 伊藤芳樹君

まず、お答えさせていただきます。

今、議員がおっしゃられましたように、まず6月の議会の折、協議会の折に町長のほうが 蟹江高校の跡地については、取得していく方針であるということを町長のほうから言ってお ります。それから、今回の議会の冒頭の行政報告の中で、その取得計画については、12月の 議会のときにそれを出させていただいて、議員の皆様方にご理解を得たいと。そういうこと で申しております。そういうことで、町としては蟹江高校の跡地については取得していく方 針ということには変わりはございませんので、そういうことでよいかと思います。

○7番 中村英子君

それでは、まあ買うことは揺るがないと。買う方針であるという理解でよろしいということですね。

では、ちょっとお伺いしますけれども、平成19年9月ですけれども、議会の全員協議会にこの跡地の取り扱いについてのご報告がありました。そのときの全員協議会でのお話は、この蟹江高校の跡地、大変広い土地でありますので、町としては町が単独で購入することは財政的に難しいと。県のほうで文化・教育等の振興に関する優良法人を誘致してくださいと。そしてまた別の希望としましては、町に無償で貸していただけるならば、それは大変にありがたいけれども、それがだめならこの跡地については、第三者にゆだねるしかありませんと。しかし、第三者が買う場合には大きな土地ですし、利用状況によっては周辺には影響がありますので、町もその話には絡むような形にさせていただきたいというようなことで、全員協議会でお話がありました。町の財政も厳しく、物件が大きいということで、財政的に無理だよという判断であったということなんです。そして、そのことを協議会の後の19年10月には同じような趣旨の旨を県のほうに要望書として出しているというような事実があると思います。この要望書に先立つ前には、ここの新千秋とか地元の任意の公職に関係する皆さんが、この跡地利用を考えようということで任意の協議会をつくって、これを買ってほしいという

ようなことも要望書として出ておりました。これは、大海用の今の伊藤清敏さん初め町内会長さん、また奥田議員もおりますし、当時の議員の伊藤正昇さんたちもおりまして、この周辺一帯の人たちが購入してほしいというような要望を出しておりまして、そのこともあったわけですけれども、それの要望にどうこたえたかということはわかりませんが、買えないということだったと思うんです。そのような状況がありましたので、それから年月がかなり4年間ぐらいたっておりますので、状況の変化というものもあったのかもわかりませんけれども、財政上買えない、無理だといったことが、今回これが買えるということなんです。じゃ、財政は好転したのか、財政状況等絡めてそれはどういうことなのか。180度これは転換しているわけですから、その理由について明確にお答えしていただきたいと思います。

○町長 横江淳一君

通告と若干趣旨が違いますので、私のほうでちょっとお答えをさせていただきます。

平成19年9月、それから平成19年10月、議員各位の同意を得まして、県のほうへ蟹江高校跡地の今後の使い方につきまして、要望書をお出ししました。それ1回ということではなくて、実は非公式の状況の中で、いろんな担当者、特に県の教育委員会を通じて、蟹江高校のことにつきましては、いろんな話し合いを実はさせていただきました。今、中村議員、質問の財政上の問題でありますが、決して財政が急転直下、よくなったわけでもございません。これから後の質問にも多分あると思いますけれども、購入金額は幾らぐらいだということも、これからあるわけでありますけれども、我々としてはできるだけ、できれば県の施設の無料払い下げをお願いしたいということも若干私の考え方の中に入れながら、県にいろんなお願いをしてきたのも事実でございます。

ただ、利用目的をどういうふうにするのか等々、それから、地元の皆様方に購入をしてくださいという要望書をいただいたのも事実でありますが、県としては再利用のいろんな状況がございますかということを聞きながら累次進めておるわけであります。今回、購入ということを皆様方の前にやらせていただいたのは、特に防災の観点もございます。それから、社会福祉協議会の今後のあり方も含めて、総合的に愛知大学の学園の問題もございましたし、いろんな問題が、複合的な問題がございまして、蟹江町が購入をし、町の皆さんの利便性のいい、そういう場所に4万8,000坪使用できればいいな。ただ、購入につきましては、これからも当然、財政上の問題がないわけではございません。ですから、県とのこれから折衝になるわけでありますけれども、今すみません、回りくどい答弁をいたしまして。決して財政上、急転直下よくなったわけではありませんので、考え方としていろんな折衝をし、ここまで来たというふうにお考えいただければありがたいと思います。

○7番 中村英子君

財政というのは大変基本でありますので、財政上無理だと1回判断されたし、一般的に考えても非常に町の財力の中では難しいなというのが感想ですけれども、今いろいろな経過が

あったと言われましたけれども、お金のないものは、お金は出ないですから。この財政状況 が変わっていないのに、むしろもっと財政状況というのは今悪くなっている状況だと思うん です。税収にいたしましても、ここ1、2年、前年度と比べますと町民個人税なんか、今年 度の決算にも出ておりますけれども、2億数千万円の減収というようなことになっておりま して、非常に税収も下降ぎみになっている。しかも物件、その他義務的経費というのは、も うどんどん年々拡大しておりまして、町の財政がどれだけ厳しいのかということは、当然皆 さんも実感しているわけですけれども、その財政状況がいい方向には変わっていないと。そ して、その中で買うということは、例えば県との交渉の中でかなり安くしてきたというよう なことがあるのかどうかわかりませんけれども、愛知県はやはり、こういう土地の払い下げ につきましても、評価額方式というものをやっておりますので、何か処分したいので、半額 にするだとか、そういう話にはならないと思うんですけれども、そこら辺でじゃ、折り合え る金額になってきているのか、それとも本当にこれは無理だと。無理の中で買いたいという ことなのか。その辺はきちんと町民にもはっきり説明していただかないと、説明責任を果た していただかないと、無理やり買っているのか何なのか。それはちょっと問題だと思います ので、その辺について、説明責任を果たす、聞いた人がなるほどなと思うような説明をいた だきたいと思います。

○政策推進室長 伊藤芳樹君

先ほど、19年の折に町がやはり財政上難しいんだというそういうことでお話ししていると。それは当然、変わるわけではなくて、ただ、今回私ども跡地を購入していく方針ということは、確かに示しておりますけれども、跡地を実際町が購入するに当たっては、議員がおっしゃられるように、財政的に町の将来を脅かすようなそんな金額で、仮に県がこういうふうしかだめなんだというふうであれば、町はそれはもう断念せざるを得んとそういうふうに思います。ただ、私どもは、今実際に事務方として考えているのは、実際に蟹江高校を45年当時だったと思いますが、県が買収している金額があるんだろうと思います。その金額を基本にしたものとして、町は考えていきたいなとそんなふうに考えておりますので、それでもって、県のほうがいや、これはということであれば、ちょっと考えていかざるを得んということもやはりありますけれども、町はなるべくそれに近い状況でもって何とか進めていきたいんだと、そういうふうに考えておりますので、今のところはそういう考え方でもって進めているということです。

○7番 中村英子君

この蟹江高校が廃校になると言ったときに、県のほうからこれを町が買い取るときの跡地利用計画ということで、当時スケジュールも県のほうから出されておりました。それは、19年4月に県に対して利用の計画や譲渡の意思表示をして、いろんな経過を経ますけれども、約1年後に売却しますよということで、経過も示されておりました。そのときの判断は、じ

や必要なかったのか、間違った判断だったのか。買えたのに買わんかったのか。今回買えるんだから、その時の判断ね、大きな買い物をするときのその判断ですけれども、買えないと言ってみたり、買えると言ってみたり、それを本当に理解に苦しむんです、大金のかかることですから。それで、きょう言ったことは、あしたひっくり返るよという話になるわけですから、私はさっきも言いましたように、これについては、きちんとした説明責任がいるよと。きちんとした説明をしないことには買えないといっていた物が買えるようになったって、何でだということになるから、ちゃんとそのことについては、説明責任を果たしていただきたいと。今の答弁では、聞いた人は納得しないと思いますけれども、どうですか。

○町長 横江淳一君

私、反問権ありませんので、ちょっと聞きづらいところ、平成19年4月に売却計画を県が 示したとおっしゃいましたが、ちょっとよくわからない。そこのところ、反問権ではござい ませんが、再度お聞きをいたしたいと思います。

○7番 中村英子君

ここに書類があるんですけれども、県が示した示さないということは、私参考までに今言っておるだけで、町の姿勢のことが問題なんですけれども、ここに愛知県教育委員会として、愛知県立蟹江高等学校跡地利用計画についてということで、学校跡地を市町村が活用する場合、市町村への譲渡額について、あるいはまた20年4月に譲渡する場合のスケジュール、地域再生プログラムなんちゃらかんちゃらということで、一文の文書を持っておりますので、県としてはそのとき売却していいよということがあったということを私、言っているんですけれども。

これ、もし後でよかったら資料として出しますけれども、ただ、今私、問題にしておることは、要するに、町が買える買えないのこと、そのことについて、もう少し説明責任がいるんじゃないかということを今指摘しているわけですけれども。今の答弁ではちょっと難しいなということで、もう少し納得の行く説明をしていただきたいないということです。なければないで、仕方ないと思いますけれども、どうでしょうか。

○町長 横江淳一君

平成19年4月に愛知県では、高校、それからほかの県有地の売却についてのいろんな指針を示されたというのは、私理解しておりますけれども、蟹江高校について具体的にどうだというタイムスケジュールを、すみません私持っておりませんので、大変申しわけないと思っておりますけれども、ただ、平成19年4月に廃校になったという時点からいろんな方といろんな調整をしました。先ほど来言いますように要望もございました。ただ、今現在蟹江町がやるべきことはほかに優先順位があります。特に給食センターの問題、体育館の問題、それから耐震の問題、優先順位がやはりどうしてもそちらのほうにいきましたので、保育所の問題も含めて、まだ今買える状況ではないとそういう説明をさせていただいたわけであります。

急転直下変わったわけではなくて、できれば蟹江町があの地域、この後の多分説明にもなると思いますけれども、あの西の玄関口、一昨日、一般質問もいただきましたが、大海用地域におきまして、広大な土地がもうあそこにしか残っておりません。仮にあそこを蟹江町が町民の皆さんのために取得ができれば、いろんな防災の拠点にもなります。それから、大村知事のおっしゃってみえます市街化調整区域の一部規制緩和の問題等々も含めて、あの地域が一番適切であろう、そういう考え方を私自身が示させていただき、県との先ほど来申し上げました折衝をずっと続けてきたわけであります。しかしながら、目的もなくて物を買うというわけにはまいりません。この話も蟹江高校の跡地については、まだまだ使える校舎が1棟ございます。あとはもう耐震はもう全くだめでありますので、そういう問題も含めて、これからしっかり詰めていかなきゃいけないと思っていますし、先ほど来、室長から言いましたように、蟹江町の財政を脅かすような多大な購入金額を示されたときには、これは大変申しわけございません、頭を下げておわびをするしかございません。そのようにならないように、精いっぱいいろんなニーズを踏まえた上で蟹江高校跡地、これからお示しをさせていただく部分も含めて、蟹江高校の跡地を購入し、蟹江町民のために役立てていきたいな、こんなことを私自身は考えております。

以上であります。

○7番 中村英子君

それでは、次に、購入の目的について伺うわけですけれども、利用計画を出すというお話ですが、行政の原則として目的のない土地は買えないということになっております。これはもう行政の原則でありますから、きちんと目的を持った物に対して土地を購入するということだと思うんですけれども、これがある意味縛りになることもありますので、土地開発公社ということを利用して、先行投資するという方法もないわけではありませんけれども、この先行投資で土地開発公社で買うとしても、目的が本当にきちんとしてないものを購入するということはできないと思うんです。

そこで、じゃその目的について、後ほどその計画が出るということでありますけれども、中身的にはほぼいろんなことが決まっていると思いますので、お伺いしますけれども、6月の議会にときには、跡地を取得して教育施設などの誘致を行って、学園交流都市を目指すというふうにおっしゃいましたけれども、これはこのまま受け取って、何ら変更ないということでよろしいんでしょうか。

○政策推進室長 伊藤芳樹君

6月の折に、確かにそういうふうに申しております。これは、もともとは地元住民の皆さんのご意見として文教施設的なもので利用できれば一番いいんだという、そういうこともありましたものですから、町としてはそういう学園交流都市的なものを目指していくのもやはり1つであろうと、そういうことで議会のほうでも示させていただきました。これは、基本

的には多くの大学といいますか、そういうのが連携協力していろんな人が交流して地域を学んで地域力を高めていけたらいのかなと、そういうようなイメージで思っておりますけれども、基本的には学園交流都市というのを目指しながら、進めていけたらと思います。そこの中で、いろんな施設を絡めながら、あそこの土地を利用できたらとそんなふうに思っています。

○7番 中村英子君

そうしますと、県に当初、その学校関係みたいな優良法人を誘致してほしということを頼んでおりましたけれども、これがらちが明いたのか明かないのか、そういう対象がなかったのかは知りませんけれども、今度は町が買い取って町がそういう教育施設の誘致を行うというふうになっていますので、今のご答弁ですと、その誘致を行って、そこを教育関係の施設にするという考え方は変わっていないと、ちょっと再度確認をさせていただきます。

○政策推進室長 伊藤芳樹君

6月の折には、誘致という言葉を使わさせていただきましたけれども、実際的には誘致という、そこまでの土地利用ではやはりあそこは困難なのかなとそういうふうに実は思っております。

それで、皆さんご存じのようにグラウンドにつきましては、愛知大学が笹島に来年の4月に大きな校舎ができ上がって、そこに7,000人ほどの学生が来ると。その屋外施設としてグラウンドについては、あのとこを貸してほしいんだというそういう依頼というのも来ているのも確かでございますので、そういうことからすると、例えば愛知大学さんにそういう依頼のもとに町が、愛知大学さんにグラウンド部分を使用料を取って貸していくというそういうことになるかもしれませんけれども、あくまで、学校に対して蟹江町は、あそこを誘致しますからというそういう方向性という格好では今はありません。

○町長 横江淳一君

さっきの担当室長が申し上げました12月の議会までにはしっかりとお示しをしたいと思いますが、メモしていただいても結構ですけれども、さらっと私自身もまとめさせていただきましたので、ちょっと述べさせていただきます。

先ほど来言っておりますように、地元の皆様方からいろんな意見を聞いて、文教施設的なものをつくってくださいと。我々は40年前に海部郡で唯一の公立高校ができるということで、地元の皆様方が本当に安価で愛知県にあの土地を譲ったという経緯がある。そんなことで何とか地域の役に立つため、蟹江町の役に立つために買ってくださいという、そういう意見もございました。また、近々には蟹江高校跡地を川の駅にしたらどうだという団体の方の要望も実はいただいております。

そんな中で、実は私5つのゾーンを今考えております。これは具体的に12月にお示しをいたしますので、さらっとお聞きをいただけるとありがたいと思いますが、とりあえず、現在

のグラウンド、それから南側にテニスコートがございます。これを含めたまずはグラウンド ゾーン、運動ゾーンということであります。あと、もう一つは先ほど言っておりました校舎 が1つ耐震で、何とかすれば1つ残るんじゃないかな。あとはすべて取り壊しになると思い ますけれども、学びのゾーンということで、これは先ほど来言っております大学との協定だ とか、各種高校、文化の交流地点も含めてここで校舎を使っていろいろ考えたらどうだとい こともございます。

3つ目は、防災の研究、いろんなご要望もいただいております防災に関する避難所だとか 資材だとか、保管場所等々含めたそういうことも考えております。

4つ目には、協働まちづくりという観点の中からボランティアゾーンということで、地域にたくさんのボランティアの方、それから団体の方が活躍をしていただいております。防災についても、それからまちづくりについても、それからこれからの新しい蟹江町の創造力についてもやっていただける、そういう団体の皆さんの交流地点、今現在福祉センターのほうに一部の方にお使いをいただいておりますが、それを延長、拡大をしたそういう施設をその地域に持って行ったらどうだろう。

5番目には、水郷の里再生計画、まさに内閣総理大臣賞をいただいた蟹江町のよさをここで再発見していただくべく水郷の再生ゾーンということで、すぐ横に善太川が流れております。そのことで再度ビオトープを形成し、水のありがたさ、自然のありがたさを蟹江町民のみならず、地域の皆さんに知っていただく。この5つの大きなゾーンを今考えておるわけであります。ただ、12月の議会までにはもう少し詳しいところでいろんな県との折衝も含めた発表ができるというふうに思っておりますが、今現在は、方針が変わったわけではなく、愛知大学のことにも触れましたけれども、これから愛知大学との詰めも出てくると思いますけれども、来年の4月1日、キャンパスがオープンをいたします。インターシップ制度で現実に愛大の学生も蟹江町の職場体験に来ております。これからも継続的に来ていただいて、若い学生たちが蟹江町にたくさんおり立っていただき、富吉地区、蟹江地区におり立っていただき、若い力を蟹江町にたくさんおり立っていただければいいのかなと。その拠点を蟹江高校跡地につくっていければ、我々の考え方としては、まず5つのゾーンということで考えております。詳しいことにつきましては、先ほど来申し上げております12月議会にしっかりとお示しをしたい、このように思っております。

以上です。

○7番 中村英子君

今のご説明ですと、複合的にいろんなことをこの場所でやっていきたいというようなお考えのようですけれども、今はっきりわかっていることは、グラウンドは愛大に貸すということは変わりないと。これは愛大にグラウンドの部分は、テニスコートもありますけれども、これは貸すということは変わりないと。そしてあとのことは、複合的にそれぞれ地域的なこ

とを、複合的な利用の仕方をしたいというようなお話がありました。これは、非常に中途半端な施設の使い方なんですけれども、これだけの大きな土地を中途半端な使い方だなと思うんですが、例えば防災といっても、防災のどれだけのことになるのか。防災の今専門的な施設にするつもりはないようですけれども、非常に中途半端な施設だなと。学校とかを誘致して、1つの学びやをつくるということは、それ自体は学園都市になっていくのかなというふうに思うんですけれども、ここで聞きますと、中途半端でさまざまなことに利用するよというなお話で、果たして費用対効果というものが望めるのかどうか。かかる費用に対して、そのような利用が必ずここでしなければならないことなのかどうか。そのことの検討もまずしていかなければならないというふうに思います。

そこで、1つ提案しますけれども、仮にここに蟹江町の中学校だとか、そういう学校施設をここに持ってくるというような考えは毛頭ないのかどうかということをお伺いしたいのですけれども、1つの中学校をこちらに移動することによって、例えば蟹江中学校か何か蟹高の跡に来ると。それは全体的にその地域を使うことができますし、防災の拠点となったときは、もちろん学校ですので、防災上のさまざまな問題にもこたえてくれる施設ですから、中学校なら中学校を1つ持ってくると。そして、あいたところにまた小学校を持ってくるというような考え方。そうしますと、蟹江小学校の、非常に今はもう狭いところにあるわけですけれども、ここが1つあくというような、そういう大きなことにもつながっていくわけですけれども、そういう学校をここへというような考えは毛頭ないということでよろしいでしょうか。

○政策推進室長 伊藤芳樹君

今はそういう考えは町としてはないです。いつのことかちょっと私も記憶は定かでありませんが、以前、要望という格好でこういう意見というのも出たというふうにちょっと記憶しておりますけれども、そのときには、ちょうど蟹江中学校だったと思いますが、校舎の建てかえの時期にこのような話も出たような気がします。そのときに中学校を、例えば蟹江高校のほうに移設、そういうことをすれば、議員がおっしゃったように、例えば蟹江中の跡に蟹江小学校を持っていき、蟹江小の跡地を駅前開発といいますか、そういうところで何とか利用できればというそういうことであったかと思いますが、ただ、中学校を蟹江高校に持ってくるにしても、蟹江高校の校舎自体が利用できるわけでもありませんので、耐震的に蟹江高校の校舎は無理だということがわかっておりますので、そうなると、蟹江中学校の校舎をすべてあそこへ移設ということがわかっておりますので、そうなると、蟹江中学校の校舎をすべてあそこへ移設ということになると、やはり莫大な金額がかかってしまう。そういう財政的なことも当然ありますし、あと蟹江中学校が新蟹江地区に移ることによって、今実際に例えば蟹江本町地区ですとか、蟹江中学校に通ってみえる地域の皆様方の反応的なものが結構強いという、そういうところもあったやに聞いております。ですから、町として今議員がおっしゃたような中学校を蟹江高校のほうへ持っていくということは、今は全然考えていない

状況です。

○7番 中村英子君

住民の皆さんにはそれぞれの思いがあると思うんです。学校が遠くなると嫌だとか、近くなるといいだとかですね、しかし、全体計画の中で町というものもとらえていかなければいけませんので、私は全体計画の中でこの方法はどうなんだろうということを申し上げているんですけれども、この希望については、今はもう耐震とかそういうことをやりましたという話がありました。お金をかけてきました。ですから、この耐震とかやる前の平成19年時点ですけれども、17年、18年の時点では、耐震をやって費用を使うんだったら、こっちの校舎に蟹高跡地を買ってもらって全体を考えたらどうかという提案も地元の人たちから出されていたと。だけど買わないんでと言って、校舎を耐震しちゃったと。今になったら、もう耐震工事をしたし、今さら動かせないみたいな、そういうのは何かおかしな理解に苦しむ答弁というのは、やめていただきたいんですけれども、そういうようなお話もあったということで、これは言っておくだけにしますけれども、そういうことです。

それで、私としては町長が東日本大震災の現場を見て、大変に悲惨なことがあって、災害 が起こったときは広い土地が必要だということを痛感したと。それには蟹江高校の跡地も利 用したいというようなことをおっしゃっていたんですけれども、蟹江高校の跡地は日光川の 西側にありますので、川向こうですよね。町全体とするとあれは川の向こうでありまして、 そこの世帯といったら大体において2割も住んでいないような状況だとは思うんですけれど も、もし仮に蟹江小学校のあれだけの跡地というものが、防災でもいいですし、そういうも のに利用される、また、再開発はこれ、夢の夢のような話かもしれませんけれども、蟹江町 が独自で行政が運営されていると夢の夢の話かもしれませんけれども、そういう防災上のこ とを考えてみますと、地震が起こったときには、木造の古い建物というのが一番被害を受け るわけですから、どこが一番といったら、蟹江本町が大変な木造地帯だと思うんです、密集 地帯だと。ですから、本当に防災の全体的なことで考えるんだったら、蟹江小学校をどかし て、あそこを何かそういう拠点にし、今言ったような町長が今、5つのゾーンということを おっしゃいました。運動的なことは無理かもわかりませんけれども、十分そこで活用できる んではないかというふうに私は思うんですけれども、そういった考え方も、今言われて何も 持っていないのかどうか知りませんけれども、全く考えてみたこともないというようなこと なんでしょうか。

○政策推進室長 伊藤芳樹君

これは蟹江小学校に限ったことではありませんが、各小学校・中学校というのは、広域避難所で今既に指定されています。蟹江小学校も実際北校舎というのは、4階建てで相当高い建物になっておりますし、今何教室でしょうか、結構な教室がやはり入っているんだろうと思います。ですから、前の蟹江小学校のことを考えると、そこが実際に避難場所として本当

に適当だろうかというそういうことは考えられたと思います。ですけれども、今蟹江小学校のことを考えるとあれだけのグラウンドの広さありますし、校舎についても管理棟を含め、すべてが耐震やりました。北校舎については、4階建てという非常に高い校舎になっておりますので、そういう意味合いからしても、十分地域の皆様方には防災上、あそこは非常に役に立っていただける施設であろうかと、そんなふうに思います。

○7番 中村英子君

いずれにしましても、あれだけ広い土地ですので、その利用価値が疑われるような状況になれば、塩漬けとまでは言いませんけれども、大変にお荷物になると。土地開発公社で買っても毎年返済していかなければいけませんから。返済の負担とか来ますし、それから維持管理に非常に大きなお金がまたかかります、広いですから。蟹江町は草ぼうぼうにしておくのがお得意なので、草ぼうぼうにしておくつもりかどうかわかりませんけれども、これも、草刈りひとつにしても大変広い土地ですので、維持管理費が非常にかかります。ですから、今町長が言ったような利用形態の中で、その維持管理費やその他を考えたときに、果たしてこれが効果的にどうなんだということは、本当に検討をしていただきたいというふうに思います。

私としましては、このような広い土地ですから、別の考えがいいのではないかと思うのですが、どういう考えかと言いますと、やはり民間に払い下げてもらって、住宅の開発とか、あるいはまた、工場というのはちょっと難しいかもしれませんけれども、飛島村のほうにもいろいろ航空機の工場だとか、さまざまな工場も進出してきているわけですけれども、それの関連による工場だとか、高齢者の専用の施設というのはちょっと無理かもしれませんけれども、いずれにしても民間の活力によりまして、ここに人口をふやすか、雇用をふやすか、そういう方法というものを考えたほうが蟹江町のためになるんではないかと。非常にこだわって町が買うという話ですけれども、愛大も借りてくれるしということかもしれませんけれども、しかし民間の力にはかないませんので、そういう力を利用しながらこの一帯の発展というのをとらえると。そういうことのほうが人口もふえ、税収もふえ、雇用もふえるというような方向をつくっていくべきではないかと、この地域に関してね。そんなふうに考えますけれども、今さらそんなことを言ってもらってもということなのか、もう買うことは決まっちゃっとるんで、そんなことに耳は貸さんわということなのかどうか知りませんけれども、そういう方向のほうが今の蟹江町にとってはよろしいんではないかというふうに私は思いますけれども、その点についてお考えがあったらお伺いしたいと思います。

○町長 横江淳一君

先ほど来から申し上げましたとおり、12月にしっかりお示しをすると申し上げました。今の中村議員がおっしゃった福祉のゾーンについては、もとより実は後出しじゃんけんのようになって申しわけないんですが、もうこの蟹江高校を買うに当たりまして、それぞれの部署

に使用目的でこういうものがあったら意見を出してくださいということを、相当前から職員 には投げかけております。

そんな中で、担当部署を含めて跡地利用のことについて、特に民生部の担当にも直接現地へ行ってもらったり、それから行政視察に行ってもらったりしておりますが、福祉ゾーンという中に実はそういう土地を提供して民間の方にそういうことをお願いできないかというそんな施設も実は構想の中に入ってございます。ただ、今ここですべて申し上げるわけにはまいりませんので、12月議会にお話をさせていただくと言ったわけであります。全く、決めたから後は知らんとか、そんなことを言うはずもございませんし、きちっとそこのところは議員の皆さんにお示しをし、そして最終的には県がどういう考えをするかということについても、しっかりと詰めていかなければいけない。こんなことを思っておりますので、まだまだお話をしたいことがありますけれども、そのときには、またご質問をいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

○7番 中村英子君

それでは、最後にお伺いしますけれども、私は今聞いた範囲では、ここが本当に全体としての発展を促すような拠点になるというような使い方にはならないなというような感想でありますけれども、ここを中心にしながら富吉地区全体、あるいは大海用も含まれるのかもしれませんけれども、この全体の地域の発展につなげていくんだというようなお話がございますけれども、なかなか今の構想では、そのようなイメージというのはわきませんので、じゃ、これを今のゾーンの複合的な使い方の中で、何がどのようにこの地域にさらに広がるような、そういったことを考えてみえるのかどうか、最後にお伺いをしたいと思います。

○町長 横江淳一君

今申し上げましたとおり、とりあえず5つのゾーンを決めさせていただきました。中村議員がおっしゃるように、先ほど来学校の移転等々の問題、これも話し合いの中には、当然いろんな意見が出てくると思います。ただ学校のことに突出してしゃべっているわけではございませんが、先般蟹江高校跡地の問題のときにそういう話が実は起こりまして、本町、それから地域の皆さん方からいろんな考えを持って反対運動をされた地域の方もあるやに聞いておりますし、ただ、それがあったからということではございません。あそこの地域はまさに大村愛知県知事がおっしゃるように、地域主権のやはり拠点として市街化調整区域の規制緩和の一番の目玉の地域じゃないのかな。ある一部は農振地域があり、そして富吉も交通バリアフリー法のもと、20年以上なかったエレベーターを設置し、南北の交流も含め、あの地域に一部市街化区域ができれば、当然これは地権者の確認がいるわけであります。私が云々言うわけにはまいりません。ですから、中村議員のおっしゃる企業誘致をして発展させる方法も、これも1つの方策としてあるかもわかりません。ただ、工場を持ってくるのではなくて、何か民間に企業を持ってくるという方策もあるかもわかりません。それもしっかりと視野に

は入っておるわけでありますが、今のところ我々が考えておるところは、まず文教施設をという地域の皆さんの大きな思いを中心にして、ただこれからいろんな考え方で、そこから広がっていき、蟹江の西の玄関になり得る場所だというふうに私自身は理解をしております。

○議長 黒川勝好君

以上で中村英子君の1問目の質問を終わります。

暫時休憩をいたします。

再開は10時50分から行います。よろしくお願いいたします。

(午前10時33分)

○議長 黒川勝好君

休憩前に引き続き、会議を開きます。

(午前10時50分)

○議長 黒川勝好君

続いて、2問目「町内に『名古屋市合併を進める会』ができたが、町長の受けとめ方は?」を許可いたします。

中村英子君。

○7番 中村英子君

それでは、2問目についてお願いいたします。

先ほども、菊地議員から名古屋市合併について、町長の考え方、どういうふうなんだとい うような質問がございました。同じような質問になると思いますけれども、まず最初に、町 長も既にお耳に入っていると思いますが、8月に「名古屋市の合併を推進する町民の会」と いうようなものができました。大変に多くの方がみずからあそこに参加をされました。私も 大変驚きましたけれども、見ず知らずの人が自主的にこの会に多く参加し、産業文化会館の 4階の大きな会場でありますが、ほぼいすも足りないような状況で、人数があったというこ とで、私は、町民の皆さんの関心は思っているより本当に高いんだなというふうにそのとき 思ったわけですけれども、この町民の皆さんが住民運動という形をとって合併をしていこう というような機運になっていることを、町長としてどういうふうにとらえているんだろう。 これは、自分にとってはなかなか相入れないことなのか。それとも先ほど菊地議員のときの ご答弁にありましたように、町民がその気ならいいんだよという、自分もそうなんだよとい ったような余り主体性のない、町の行政を担当しているトップでありますけれども、余り主 体性のない答弁というものがありましたが、町長は、じゃこれが盛り上がってそういう方向 へ行ったら、私は何も拒まないので、そのとおりでいいんだよと思っているのか。何て迷惑 な話だと今思っているのか。自分としては海部地域の中で広域行政を一生懸命やっていると。 まとまっていろんな問題に取り組んでいるし、ここが重要だというようなお話でとらえてみ えるのか。別に住民が運動として合併していこうとしている、そのことについて、ご意見を

お伺いしたいと思います。

○町長 横江淳一君

「名古屋市の合併を進める会」が8月22日に設立総会をされたということは聞き及んでおります。たくさんの方が産業文化会館の4階にお集まりになり、いろんなお話をされたということ、詳しい話は全く聞いておりませんけれども、そういう話があったということにつきましては、私も承知おきをいたしております。

先ほど来の菊地議員の話の中で、主体性がない、町長としては失格だといろいろな叱咤激励をいただいたわけでありますが、私はかねてから合併を、決して優柔不断ではなくて、反対するなんて一言も言っておりません。蟹江町にとって一番いい選択をするのがよかろうという考え方をとっているわけであります。まして、住民運動がどんどん盛り上がってきて、逆にそういう方から私のほうへ電話があったり、メールがあったり実はしております。そこの中で皆さんがおっしゃるのは、合併するとどんなメリットがあるんですか、デメリットがあるんですか、それをしっかりとこれから検証していく必要がありますよね、という声はやはり一番多いように聞いております。ですから、我々としては住民運動をどんどん盛り上げていっていただくことに関してとやかく言うつもりも全くございませんし、当然住民の力、地域主権の中では、これは国民不在、市民不在、町民不在であってはならないというふうに思っておりますので、その運動は盛り上げていっていただくことに関しては、やっていただくことは、どんどん盛り上げていっていただければいいと思います。

ただ、今私の立場として、今肌に直接感じることは合併ありきということで盛り上がっている雰囲気ではないな、これは率直に私の個人の意見としてはございます。ただ、今後この問題も含めて先ほど来、菊地議員もおっしゃいました地域の皆さんに別の形でいろんなお話し合いをさせていただく機会を必ず設け、12月までにはしっかりとご報告させていただくつもりでありますが、そこでまた、話を述べさせていただきますが、ただ、今現在の海部郡4市2町を一生懸命、4市2町1村の中でいろんな合議制を持ってやっているところと、名古屋市との合意がどこでできるかというのは、首長としてしっかり責任を持たなければいけない。これは次の段階だというふうに思っておりますので、機運が盛り上がってくれば、名古屋市合併なり、それからほかの協議等々も話が盛り上がってくるのではないのかな。これは人ごとではなくて、我々としてもしっかりこれは受けとめていきたいな、こんなことを思っています。

○7番 中村英子君

この合併の話を町民にいたしますと、私が話した人の大多数ですよね、将来蟹江町が単独でやってはいけないって町民が言うんです。町民の方が意見の中で、どうして合併に参加してくださったんですかというような意見ですよね、町民との接触の中で聞きますと、町民の人は、全員ではないですよ、多くの人が蟹江町将来単独でやっていくのは無理だわって言う

んです。それは、素直におっしゃるんです。背景に何があるかどうかということじゃないん ですけれども、今の社会的な情勢とか、将来的なことを直観的にというのか肌で感じている のか、ちょっとわかりませんけれども、町って将来単独ではやっていけないわということを 言う人が結構多いんです。私もこれには驚いたんですけれども、つまり一般の人たちの余り 行政について詳しく知らない方々でも、これからの方向は町が単独でやっていく、3万 6,000が単独でやっていくということは難しいということを多くの方がおっしゃるというこ となんですけれども、これは町民もそこまで感じているのかなと。別にその人が行政に責任 を持つ立場でも何でもないですから、ぽーんとした表面的な感想かもしれませんけれども、 一般の人でもこういうような感想を持っている。そして、もし将来単独で3万6,000が生き 残れないとしたら、どういう形がいいのかといったときに、それは海部郡という西のほうを 向いていくのは嫌だわなと。東で私らは名古屋へ行きたいというふうに言われるんですよ。 ですから、一般的な考え方に立つと、何とかこれは合併の方向に将来行くであろうというよ うな、そういう意識というか認識が一般の町民の人たちにもあるということだと思うんです。 それで、私は何が今問題かなと思いますと、町長が、さっき菊地議員の質問にもありまし たように、合併という大きな町の方向性を決めるときに、ぶっちゃけた話、町民に決めても らうだとか、こっちの町民に聞いたら反対だとか、こっちの町民に聞いたら賛成だとか、町 民に決めてもらうといって、一見その町民が決定権がある、もちろんそうですよね。最終的 には町民に決定権がありますけれども、しかし、1人のこの町を担う町長として6年間本当 にやってき、それから議員の間も、かなり長いこと議員もやってきているんです。その経験 や考え方の中から町がどういう状態であれば、どういうふうに発展するんだとか、このまま やっていって構わんとか、町が持っている懸案についても財政的に蟹高の跡地も何億も、10 億か15億か私は知りませんけれども、買えるんだよと。財政もいいんだよと。駅の問題も 何々の問題も、再開発の問題も従来積み残してきて、またこれからも手つかずである問題に ついても、こういうような方法でやれるんだよというようなことを示すか、示さないかとい ったら、全然示さないわけですよね。つまり町が発展するために、この先サービスや質の向 上を図るとか、そういうことを考えていったときに、どういうあり方がいいということをみ ずから話すことができないということなんです。方向性を示さない、示せないのか知りませ んけれども。

それで、先ほども名古屋市のほうへ向けていって成功すれば、私はいいことを言われるし、 失敗すりゃあもうヘッタヘリクソに言われるからっていうふうに言いました。すべての行政 がということですよね。でも、町長は事務職員ではないんですよね。事務職ではなくて、小 さな町ですけれども、政治家だと思うんです。皆さんに選ばれてきているわけですから、自 分の考えとしてこの方向がいいということをきちんと示すことが必要なんですけれども、そ れができないというところにやはりこの町の行政方向が不安定だ、不安だなと。どういうふ うにいったらいいんだろうということが、定かではないと。それで、議会の中でそのときそのときだけに、さっきも言ったように、ここだけで答弁していれば済むというような形になっているんではないかと。非常にこれが私は残念でならないわけですけれども、町民もそういうもうやっていけないよと言っているような状況の中で、町長としてのきちんとした方針が示さないこと、示せない、あなた任せでいいというようなこと自体が問題ではないでしょうか。

○町長 横江淳一君

たくさん激励をいただきまして。私は1人の町長として、皆さんに選ばれた政治家として、 議員の皆さんも政治家でありますけれども、二元代表制のもといろいろここまで蟹江町を引 っ張って、皆さんと協力しながら蟹江町民のためにやってまいったつもりであります。考え 方はいろいろございます。ただ、優柔不断でやってきたつもりは全くございません。それと 今現在、町民の皆様から、先ほど言いました何百人お集まりか僕は知りませんけれども、そ の皆様の一部からも我々のほうにも別の意見として来ているわけです。考え方としてはたく さんあって、僕はしかりだと思っています。今現在、私が申し上げたのは、今現在合併する 段階にはない、これだけをはっきり申し上げておきます。そういう状況にはなっていないと いうふうに思っています。

ただ、第4次総合計画を、先ほど来、菊地議員のときもお答えをいたしましたが、第4次総合計画を策定するときに、いろんな議会でこの総合計画の打ち合わせをしたときに、合併ということをそのときにおっしゃっていなかったじゃないですか。逆にそういう討論がありましたか、じゃ。私はそれが聞きたいですよ。でも、私には反問権がございませんので、そういうことを意見として述べさせていただきます。ただ、だからといって、合併を否定したことはありません。それが優柔不断と言われればとってもらって結構であります。ただ、蟹江町は、今どういう状況にあるか、これから10年間、でも10年間このままでいくとは思ってはおりません。ですから、3カ年ずつ見直しをしながら、蟹江町がよき方向に向かっていく、途中で合併という話が本当に盛り上がるんであれば、これはもう当然皆様の意見を尊重して、住民投票なり、それから選挙なり、いろいろこれから方法はあるというふうに考えています。ただ、今の蟹江町の中で、このままではやっていけない、悲観的な意見が蟹江町全体を占めとるという考え、そういう雰囲気は、私には、申しわけない私だけでしょうか、感じられませんが。

以上です。

○7番 中村英子君

合併について、きょうやれという状況にないと言われるんですけれども、そのとおりで、 別にきょう、あすと言っていないんです。将来的に、これは町の方向を考えたときにこうし なきゃいけないよということを言っていて、何もきょうあす、すぐやれということではない です。将来的にこうしていかないと町の懸案事項も解決しないし、財政的には厳しくて、ほとんどやれることもやれない状況になってきますよと、経常経費ばかりかかりますので。だから、町の将来に向けてこういう方向を探していかなければいけないと。その方向性については、自分としてはこうだよということが示せるかどうかということを言っているんですけれども、それについては、私は菊地議員の答弁からも、そして今の答弁からもぶっちゃけた話、町民任せ、人任せという言い方はおかしいですけれども、意見の多いほうでいいよというのが町長の姿勢だと。だから運動が多く盛り上がって、行きたいという人が例えば1万人ぐらい集まったと。そんならそれでもいいし、そうでなきゃそれでもいいし、どちらでもいいよと。私はこうしなきゃいけないし、こうなればこうなっていいよということを示す必要もないしということで、受けとめておりますので、何とまあ本当に主体性もなく、考えも余りないんだなということを申し上げておきます。

さて、では具体的に今じゃ、どういうふうになっているかと言いますと、大治町が新聞報道によりますと、河村市長とお話をしているようであります。大治の町長も、岩本さんですけれども、自分は名古屋市と合併したほうがいいということを、公約に挙げて選挙に出ておりますので、その実現に向けて歩んでいくんだと思います。河村市長とも接触を図りながらやっておりますので、非常にこの河村さんと岩本さんの話は、現実味を帯びてきているというふうに私は感じているのですけれども、仮に、じゃ、大治が名古屋に合併したというような状況が生まれたときに、果たして町長は、それも人の町のことだからいいやというような感じで受けとめてみえるのか。やはりさっきもう町民任せだで、どっちでもいいのかというようなことなのかもしれませんけれども、これが現実味を帯びてくるということになると、町長は今のように人任せのままでいられるのかどうか。本当にこのことも疑問でありますけれども、この大治町と名古屋市のこのコンタクトといいますか、接触につきまして、人の町のことだでいいわと思っとるのか、これは全体に影響を及ぼすし、また蟹江町にも影響を及ぼすものだなというふうに思っているのかどうか、その点についてお伺いしたいと思います。

○町長 横江淳一君

大治の岩本町長、2町1村海部郡の町村会でいろんなお話をさせていただく中で、知り得る情報は私のほうに入ってきておるわけであります。ただし、お会いしてどういう話をしたかということにつきましては、詳しい話は聞いておりません。新聞紙上のすべてであります。ただ、そのことについて、先ほど来、極論をおっしゃいましたが、わしゃ知らんとか、そんなことを言った覚えもありませんし、実際、近隣の町村で、岩本町長は名古屋市合併を自分の選挙公約にして当選をされました。当然そのことに関して、町民の皆様方と一緒になって、その票を入れられた方と一緒になって、住民運動をして名古屋市合併に力を入れられる、これはもう、選挙公約でありますので、そのままやられればいいのではないかな。ただ、町民がその先どういう形になっていくか、それからあとは向こうの議決も要ります。それから、

大治の議会もありますので、それは我々がコメントをする立場ではないというふうに思っています。ただ、大治町長さんからは、いろいろ漏れ聞こえていることによると、これからまずいろんな交流会を開きながら、それから名古屋市とのいろんな話し合いを進めていくと、そういう今段階にあるという話は、先々月の町村会のときに話は聞かせていただきました。

なお、先般、近隣市町村会があった折にも、先ほど来菊地議員の答弁にも申し上げました とおり、相手があることでございます。私自身も、先ほど言われました政治家の端くれとし て、名古屋の市議会議員さん、それから名古屋の担当者、皆様方とお会いをし、今どういう 状況になっているんでしょうねという情報だけはとっているつもりでありますが、今ここで お話しするような内容ではないというふうに理解をしております。

ですから、これから蟹江町がどういう方向に向かうかということは、私は別に他力本願しているわけじゃありません。今現在は、そういう方向にないというふうに私は思っておるわけであります。しかしながら、大治町が仮に合併をして、そういう状況になった後、これは大治町の考え方と蟹江町の住民の考え方は当然、おのずと違うわけでありますので、これを一緒に考えるということはいかがかなということは思っております。

以上です。

○7番 中村英子君

今、この時点で質疑応答していても、なかなか話は発展しませんので、以上で私は合併についての質問は終わりますけれども、行政全般についてやはりもう少しきちんと考えて、必要なことを必要にやっていただきたいというふうに、最後に要望するわけですけれども、先ほど蟹江高校の跡地につきましても質問しましたが、そこにかけるお金とそこでやられること、そのことのバランスはどうなんだ。そしてまた行政が抱えている、今駅の問題とか、さまざまな大きなお金がかかる課題について、手がつかないでいるという状況はどうなんだとか、そのようなことの優先順位、じゃ、蟹高を買うよりももっとほかにやることがあるんではないかというようなこともありますので、そのことをきちんと踏まえながら、行政を進めていっていただきたいと思うんですが、私たちとしましては、そのことがなかなかうまくいっていかないと。大変な課題も解決する方法もないし、このままずるずるやれることだけやって、日々過ぎていけばいいということではありませんので、大きな決心をしながらやはり名古屋市に向けてやっていくべきではないかなというふうに考えておりますので、そのことを申し上げまして質問を終わります。

以上です。

○議長 黒川勝好君

以上で中村英子君の質問を終わります。 以上で本日の日程は全部終了いたしました。 本日はこれにて散会いたします。

(午前11時10分)